幼保小架け橋プログラム検討部会の立ち上げについて

資料　２

**１．大東市版「幼保小架け橋プログラム」の策定方針**

　大東市版「幼保小架け橋プログラム」は、公立・私立の就学前教育・保育施設と、小学校を対象とした**共通プログラム**です。教育・保育の推進に関する方針や手法については施設ごとに特色があるため、プログラムは「架け橋期」である５歳児から小学校１年生の２年間における詳細なカリキュラムを決めるものではなく、**「大東市の子どもたちのあるべき姿」を定めることを目的とします**。

　また、プログラム策定にあたっては、幼・保・小が協働し、幼児教育における、遊びや生活の中で子どもたちの成長を促す考え方を就学後の教育にも取り入れ、「大東市の子どもたちのあるべき姿」を示すための対話を繰り返しながら、教育・保育の充実に向けた**相互理解・実践**を深めていきます。

**２．部会の位置づけ**

　策定方針に沿ったプログラムの調査・検討に取り組むため、大東市子ども・子育て会議規則第５条に基づく検討部会を設置し、これを架け橋プログラム策定のための会議体と位置づけます。なお、部会における審議等の進捗状況及び結果については、子ども・子育て会議にて報告を行います。

**３．部会の委員構成**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（カッコ内は人数）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 公立 | 私立 | 合計 |
| 就学前教育・保育 | ・公立保育所等（２）  ・公立幼稚園（１） | ・大東市民間保育園連絡協議会（１）  ・大東市私立幼稚園連合会（１） | ５名 |
| 小学校 | ・公立小学校（１） | － | １名 |
| 学識経験者 | － | ・学識経験者（２） | ２名 |
| 合計 | ４名 | ４名 | ８名 |

**４．策定スケジュール**

　・令和５年度中に、公立保幼小の職員に、民間の就学前教育・保育施設の運営者や学識経験者等の関　　　係者を加えた検討会議を立ち上げ、大東市版「幼保小架け橋プログラム」の策定に取り組みます。

・策定期間は**令和５年度から令和６年度までの２か年**とします。また、架け橋プログラムの内容を共通認識とし、日常の教育・保育に活かしていただくため、幼保小関係者を対象とした**全体研修会・交流会**を開催します。